

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【会社名】	株式会社京三製作所
【英訳名】	Kyosan Electric Manufacturing Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 戸子台 努
【本店の所在の場所】	横浜市鶴見区平安町二丁目29番地の1
【電話番号】	045-501-1261（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 亜紀
【最寄りの連絡場所】	横浜市鶴見区平安町二丁目29番地の1
【電話番号】	045-503-8106
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 亜紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2021年1月14日に発生した当社本社工場における火災に関して、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第5号の規定に基づき、2021年2月16日付で臨時報告書を提出いたしましたが、保険金が確定し支払を受けたことから、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、当該臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

- (3) 重要な災害により被害を受けた資産の種類および帳簿価額ならびにそれに対し支払われた保険金額
- (4) 重要な災害による被害が当該提出会社の事業に及ぼす影響

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

- (3) 重要な災害により被害を受けた資産の種類および帳簿価額ならびにそれに対し支払われた保険金額

(訂正前)

この火災により、棚卸資産の一部と建物および機械装置等の一部を焼失しましたが、被害を受けた資産の種類および帳簿価額は下表のとおりであります。

また、当社では、火災事故発生による損害に対して保険を付しており、その一部分が確定し保険金の支払を受けました。このうち棚卸資産に対する保険金としては2021年8月25日に第1回目の内払いとして保険金4,273百万円、2021年9月17日に第2回目の内払いとして保険金2,032百万円の支払を受けました。また、固定資産に対する保険金としては2021年9月17日に第1回目の内払いとして保険金593百万円の支払を受けました。なお、上記総額6,899百万円の保険金の受取は、棚卸資産に対する保険金および固定資産に対する保険金ともに内払いとしての保険金受取であり、未確定部分も含めた保険金の受取総額は未定であります。

たな卸資産	9,916	百万円
有形固定資産	288	百万円
建物復旧費用等	1,370	百万円
合 計	11,576	百万円

(訂正後)

この火災により、棚卸資産の一部と建物および機械装置等の一部を焼失しましたが、被害を受けた資産の種類および帳簿価額は下表のとおりであります。なお、2022年3月期第2四半期連結累計期間において、工場棟の復旧改修工事に関して追加的に実施することが必要となった工事に係る支出見込額375百万円を火災損失引当金繰入額として連結損益計算書に計上しております。

また、当社では、火災事故発生による損害に対して保険を付しており、このたび受取保険金額が確定し保険金の支払を受けました。このうち棚卸資産に対する保険金としては2021年8月25日に第1回目の内払いとして保険金4,273百万円、2021年9月17日に第2回目の内払いとして保険金2,032百万円、2021年11月12日に最終支払として保険金2,968百万円の支払を受けたため、保険金の受取総額は9,273百万円となりました。また、固定資産に対する保険金としては2021年9月17日に第1回目の内払いとして保険金593百万円、2021年11月12日に最終支払として保険金2,783百万円の支払を受けたため、保険金の受取総額は3,377百万円となりました。結果として、この火災事故に係る保険金の受取総額は、棚卸資産に対する保険金および固定資産に対する保険金を合わせて12,651百万円となりました。

たな卸資産	9,916	百万円
有形固定資産	288	百万円
建物復旧費用等	1,370	百万円
建物復旧改修工事に係る追加費用	375	百万円
合 計	11,951	百万円

(4) 重要な災害による被害が当該提出会社の事業に及ぼす影響

(訂正前)

上記の被害額については、火災損失および火災損失引当金繰入額として、2021年3月期第4四半期連結会計期間における連結損益計算書に計上しております。

今回までに支払を受けた保険金6,899百万円については、2022年3月期第2四半期連結会計期間において特別利益として計上いたします。また、棚卸資産および固定資産に対する保険金のうち未確定部分については、保険会社から支払を受け次第、特別利益に追加計上する予定であります。

(訂正前)

上記の被害額については、このうち11,576百万円を火災損失および火災損失引当金繰入額として2021年3月期第4四半期連結会計期間における連結損益計算書に計上し、工場棟の復旧改修工事に關して追加的に実施することが必要となった工事に係る支出見込額375百万円を火災損失引当金繰入額として2022年3月期第2四半期連結会計期間における連結損益計算書に計上しております。

今回までに支払を受けた保険金12,651百万円については、このうち6,899百万円については2022年3月期第2四半期連結会計期間において特別利益として計上し、2021年11月12日に支払を受けた5,751百万円については2022年3月期第3四半期連結会計期間において特別利益に計上いたします。

以上